

山口ひろゆき 活動レポート

長生村議会議員

キラリ輝く
長生村を!

こどもたちに輝く未来を!



HP &
E-MAIL

事務所 〒299-4332
千葉県長生郡長生村金田2,873
電話(FAX) 0475-32-1590
ホームページ <http://www15.plala.or.jp/hiroyuki/>
E-mail y-hiroyuki@zpost.plala.or.jp

発行 山口ひろゆき後援会
責任者 会長 芝崎 周一
印刷 株式会社 豊文堂

政務活動費特集号

止まらない地方議員の不祥事

地方議員の問題は、東京都議会でも自民党都議によるセクハラやじに端を発したともいえるが、その後「村上英子氏(59)が女性初の都議会幹事長に抜てきされ、セクハラ問題の解決と再発防止に努めるといって、村上氏はヤジが飛んだ時に「私はトイレに行っていて聞いていない」と答えていた議員。

本会議中にトイレ休憩していた人が再発防止とは、女性を起用すればいいという浅はかな考えが見透かされている。

政務活動費の不正流用が問われた「西宮維新の会」野々村竜太郎元兵庫県議(47)が号泣会見で醜態をさらしたが、地方議員の不祥事で自民党議員は群を抜いている。

千葉では先月30日、村上純文県議(51)が飲酒運転で事故を起こして逮捕され、辞職。神奈川県では今月、横山幸一県議(41)が、脱法ドラッグ所持の薬事法違反で逮捕されたばかりだ。

自民党・北海道民会議の小畑保則道議(65)は7月13日、ドイツ・フランクフルト行きの日航機内で、倒したリクライニングシートを角度をめぐって後ろの日本人男性客と口論になった。

地方議会や議員の権威と品位を唱えるならば、地方議員の暴走、不祥事が止まらなければ、タガが外れた地方議員の不祥事はまだまだ露呈されるだろう。

平成25年度 市町村政務活動費の状況

平成26年1月1日現在

市町村名	政務活動費の状況			交付額(円/人、月)		市町村名	政務活動費の状況			交付額(円/人、月)
	条例あり	個人	会派				条例あり	個人	会派	
千葉市				270,000	1	八街市				25,000
銚子市				25,000	2	印西市				30,000
市川市				80,000		白井市				30,000
船橋市				80,000		富里市				20,000
館山市				100,000	(年額)	南房総市				10,000
木更津市				20,000		匝瑳市				12,500
松戸市				50,000		香取市				10,000
野田市				22,500		山武市				15,000
茂原市				14,000		いすみ市				3,500
成田市				720,000	(年額)	大網白里市				4,150
佐倉市				480,000	(年額)	酒々井町				
東金市				17,500		栄町				
旭市				10,000		神崎町				
習志野市				30,000		多古町				
柏市				80,000		東庄町				
勝浦市				80,000	(年額)	九十九里町				
市原市				110,000		芝山町				
流山市				40,000		横芝光町				
八千代市				40,000		一宮町				1,000
我孫子市				25,000		睦沢町				3,000
鴨川市				10,000		長生村				3,000
鎌ヶ谷市				20,000		白子町				5,000
君津市				30,000		長柄町				5,000
富津市				10,000		長南町				4,000
浦安市				30,000		大多喜町				3,500
四街道市				20,000		御宿町				3,500
袖ヶ浦市				20,000		鋸南町				

1・特例等による減額措置期間、H23.7.1～H26.3.31の間の額。
2・特例等による減額措置期間、H25.10.1～H26.3.31の間の額。

資料「千葉県ホームページ、市町村資料集」より

長生村議会政務活動費申し合わせ事項

政務活動費を充てることができる経費 (条例第 7 条)

項目	内容 (条例別表)	対象とする経費	備考
調査研究費	議員が行う村の事務、地方行政に関する調査研究及び調査委託に要する経費 (調査委託費、交通費、宿泊費等)	車借上料、運転手賃金 駐車場使用料、旅行保険料 相手先への土産代 写真現像・プリント その他調査に要する経費	宿泊費は「議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」で定める 10,200 円以内の実費とする。 交通費は、公共交通機関、タクシー、バスの借り上げは実費とする。自家用車を利用するときには、使用料として 1 日当たり 5,000 円を上限とする。この場合、高速料及び車の燃料費は実費とする。
研修費	1 議員が行う研修会、講演会等の実施 (共同開催を含む) 2 団体等が開催する研修会、講演会等への議員及び議員の雇用する秘書等の参加に要する経費 (会費、交通費、宿泊費)	車借上料、運転手賃金 写真現像・プリント 相手先への土産代 駐車場使用料 旅行保険料 その他調査研究に要する経費	講師謝金は、村内居住者を講師とする場合は、半日 5,000 円、1 日 10,000 円を基準とする。それ以外の講師は実費とする。講師の宿泊費は上記 に準じる。視察先への土産は 1 者に対して 5,000 円を上限とする。但し、送料は別途実費とする。
会議費	1 議員が行う各種会議、住民相談会に要する経費 2 団体等が開催する意見交換会等各種会議への議員の参加に要する経費 (会場費、機材借り上げ費、交通費、資料印刷費等)	講師謝金、講師旅費 講師食事代・茶菓子代 写真現像・プリント その他会議に要する経費	
広報・公聴費	議員が行う議会活動及び村政に関する政策等の広報活動に要する経費 (広報費・報告書等印刷費、送料、交通費等)	会場費、会議室借上料 コピー代 写真現像・プリント代 その他広報に要する経費	
要請陳情等活動費	議員が行う要請陳情活動、住民相談等の活動に要する経費		
資料作成費	議員が行う活動に必要な資料を作成するために要する経費 (印刷・製本代、原稿料等)	筆耕翻訳料、コピー代 写真現像・プリント代 新聞折込料 その他資料作成に要する経費	
資料購入費	議員が行う活動のために必要な図書、資料等の購入、利用等に要する経費 (書籍購入代、新聞雑誌購読料等)	コピー代 写真現像・プリント代 その他資料購入に関する経費	新聞購読料は 5 大紙と千葉日報とし、政党新聞、専門誌については調査研究に必要なもののみとする。
事務費	議員が行う活動に係る事務の遂行に必要な経費 (事務用品・備品購入費、通信費等)		自動車、パソコン等の備品購入費は、資産として残らないレンタル又はリース契約とする。

申請には領収証を添付

しっかりと欲したい。地方議員も一政治家である。一番大切なのは人間性と有権者の確かな目である。議員失脚の原因や指摘される内容は人間性に起因されているものが多い。よりよい政策に取り組むことは政治家として最も大切な仕事であるが、人間性が備わっていないければ良い仕事はとてできない。

編集後記

お詫びと訂正
第 53 号 2 ページで小倉議員のお名前が「小倉和利」となっていました。正しくは「小倉利一」でした。お詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

ご意見・ご感想を
お聞かせ下さい。

弁護士による
無料法律相談

日時 8 月 9 日 (土) 13 時 ~
場所 山口ひろゆき宅
電話・FAX 32-15900
*より良い解決のため、相談内容を事前にお知らせ下さい
(留守番電話のときは、メッセージをお願いします)